

# 滋賀県における発達障害に関する支援機関等

0～6歳

7～15歳

16歳～18歳

19歳～

主な所属(利用)機関等

乳幼児健診



保育所  
こども園  
幼稚園

児童発達支援事業所  
児童発達支援センター

就学相談



小学校・中学校

・通常の学級  
(通級指導教室)

・特別支援学級

高等学校

特別支援学校

・小学部, 中学部, 高等部

・高等養護学校

放課後等デイサービス

進学・就労相談



大学等  
専門学校

企業等

障害者総合支援法等によるサービス

・就労移行支援事業所

・就労継続支援事業所 など

一次支援

市町発達支援センター・保健センター等・障害福祉担当課

医療(小児科)

医療(精神科)

障害児相談支援事業所

計画相談支援事業所

圏域または市町障害者相談支援センター・基幹相談支援センター

二次支援

(福祉圏域)

- ・大津(大津市)
- ・湖南(草津市・守山市・栗東市・野洲市)
- ・甲賀(甲賀市・湖南市)
- ・東近江(近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町)
- ・湖東(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)
- ・湖北(長浜市・米原市)
- ・高島(高島市)

認証発達障害者ケアマネジメント支援事業

障害者働き・暮らし応援センター

ハローワーク(障害者専門窓口)[国]

三次支援

県総合教育センター  
心の教育相談センター

障害者職業センター[国]

県子ども家庭相談センター

県知的障害者更生相談所

県子ども・若者総合相談窓口

県立精神保健福祉センター  
ひきこもり支援センター

県立小児保健医療センター

県立精神医療センター

県発達障害者支援センター(医療福祉相談モール)

主な支援機関等